

1、『史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画』とは

いつ作ったのか 平成30年度に着手し、令和2年度に完成しました。

誰が作ったのか 生涯学習課が事務局となって、「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画策定委員会」を組織しました。この委員会には各分野のご専門である、次の方々に参加いただいています。

佐藤宏一氏（仙台市郷土史家） - 近世史
岡田路明氏（北洋大学客員教授） - アイヌ民族学、博物館学
田才雅彦氏（文化財サポート代表） - 史跡整備、埋蔵文化財
井上宗則氏（秋田公立美術大学景観デザイン専攻准教授） - 都市・建築設計
愛甲哲也氏（北海道大学大学院農学研究員准教授） - 造園・都市計画
千葉勝宏氏（一社 白老観光協会事務局長） - 観光

※委員会には文化庁調査官及び道教委担当者もオブザーバーで加わりました

作成した目的は 文化財は、その価値を正しく、そして確実に後世に伝えていくことが重要です。新たな発見や研究の進展といった理由以外では、基本的にその価値は変わりません。しかし、文化財を管理する組織は人の移動が付きもの。担当者の世代交代や担当課の組織改編など、一時的な施策により文化財の価値が損なわれるようなことが起こってはいけません。

守るべき文化財の価値が、人・組織・世代が変わっても受け継がれるよう、保存と活用の“基本的なルール”を定めたものが、『史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画』です。

保存と…活用？ 文化財を正しく守っていくためには多くの理解者・協力者が必要です。博物館資料と同様、収蔵庫に仕舞っておくだけでは、理解も協力も得られません。

どうして大切なのか、どのような経緯で現存するのか、未来への継承の課題は何か…文化財にまつわる様々な情報に触れていただくことが重要になります。散策や講座など様々な機会を設け、あるいはインターネットや館報などの情報発信を介して、文化財に触れてもらうことを“活用”と呼んでいます。

2、白老町にとっての保存活用計画（作成の背景）

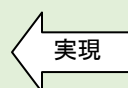
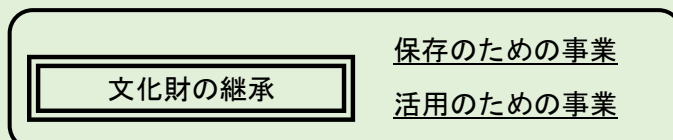
旧環境整備事業 第1次環境整備事業を昭和44年～平成7年まで実施。その後の整備、改修が体系的に実施できず、各施設の老朽化や劣化が進みました（平成28年度、先行的に老朽化した橋2基を改修。この際、保存活用計画の策定が今後の補助金取得の要になるとの指導があった）。

研究成果の蓄積 新たな絵図面の発見や資料の分析が進展。未調査の部分をはじめ、第1次環境整備事業での“やり残した部分”などが明らかになってきました。

ウポポイの開業 交流人口の増加と多様化に向けて、保存の課題と活用の課題への対策が急務となりました（近年、館内照明の入替、暖房機器の追加、多言語ガイダンスシステムの導入など、活用の対策を実施）

※保存の対策は事業的にも予算的にも大規模。国や道の支援を得ながら進めていく必要があります※

3、史跡の保存・活用と整備事業の関係



- ・遺構の顕在化（土塁や堀割）
- ・施設の展示（建屋跡の平面展示）
- ・ガイダンスの充実（案内板や解説板）
- ・周遊施設の設置（公衆トイレやベンチ）

※文化財の保存と活用を実現する行為が“整備事業”です※

4、史跡白老仙台藩陣屋跡の“本質的価値”

本質的価値とは 文化財にとって、最も重要になる価値のことです。保存活用計画では、陣屋跡の“本質的価値”を定め、それ以外の価値を分類し、それぞれ取扱いに関して“基本的なルール”を設けました。

陣屋跡の場合… 史跡白老仙台藩陣屋跡には、次の3つの本質的価値が認められています。

○幕末北辺防備の遺跡

幕末の転換期における蝦夷地の情勢や、幕府の動揺と施策について触れることができる。

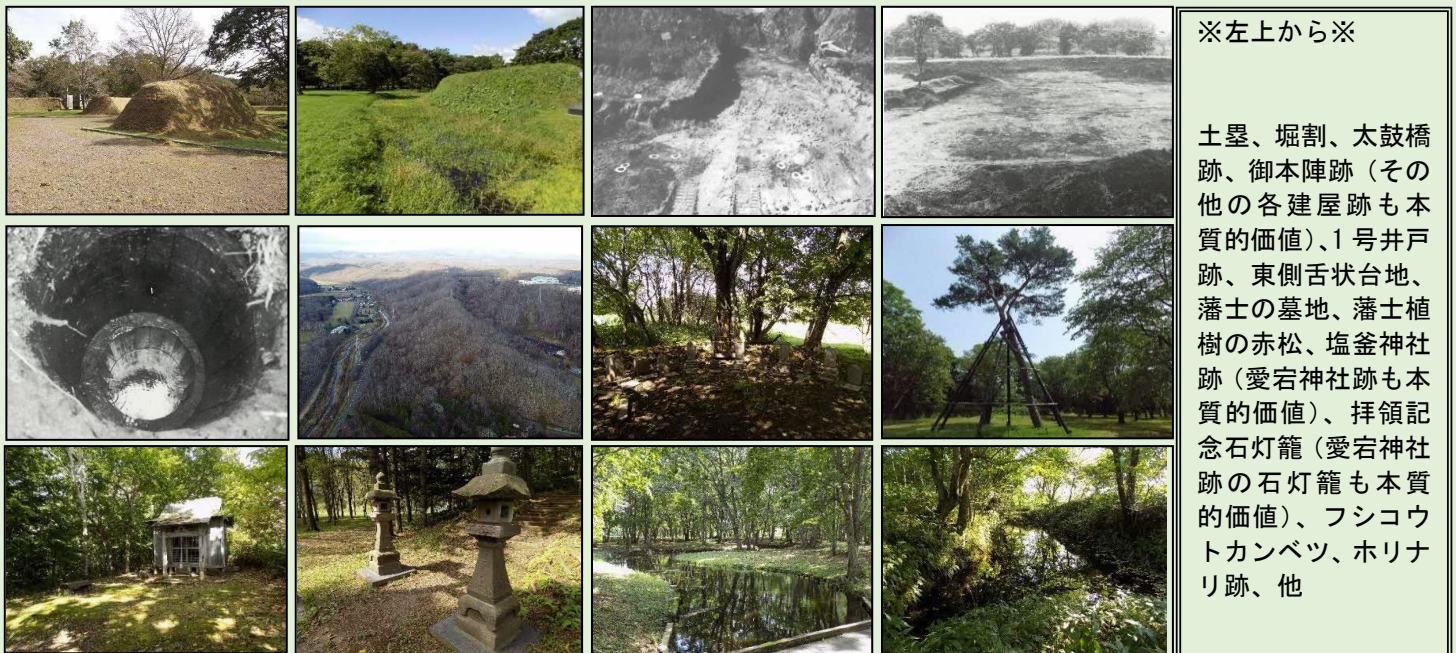
○よく残る遺構

昭和41年の指定当時より、往時の姿を具体的に見ることができる状態で遺構が残っていた。

○白老元陣屋を定める理由となった自然の要害

山や河川など、北辺防備の拠点として利用された地形が、ほぼ当時のまま残されている。

5、“本質的価値”を構成する様々な“要素”



※陣屋跡には他にも様々な“要素”があります。また、“要素”の選定と分別に際し、名称も統一を図りました。

6、これからの取り組み

諸調査と整備計画 発掘調査や植生調査で基礎情報を集め、整備事業の基本方針となる『整備基本計画』を作成します。

保存のための事業 保存のための整備事業は、令和5年度からの着手に向けて準備中です。

活用のための事業 計画の周知や理解の浸透を図り、策定委員数名を招いたシンポジウムを実施します。

※取り組みは変更となる可能性があります※

『史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画』は、資料館ホームページや白老町立図書館でもご覧いただけます。